

# ガウラ生活応援給付金のお知らせ

## 袖ヶ浦市民のみなさんに

## 1人あたり

# 5,000円

## を給付します！

袖ヶ浦市では、食料品価格などの物価高騰に対して市民の生活を支援するため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した給付金を支給します。



### 対象者

令和8年1月1日時点で  
袖ヶ浦市の住民基本台帳  
に登録されている方

### 給付額

対象者1人あたり  
**5,000** 円

### 支給方法

下記の①または②の方法で  
世帯主名義の口座に  
まとめて振込

### 支給方法

- マイナポータルに  
① 公金受取口座を登録している  
世帯主【プッシュ型】

市から振込口座等を確認する  
「確認書」を郵送します。  
【原則申請は不要】です。

- ② それ以外の世帯主  
【申請型】

市から「申請書」を郵送します。  
郵送またはオンラインで振込先等  
を申請ください。

申請型の期限

**4月30日**

(消印有効)

### 【スケジュール】

- ・ 確認書・申請書の送付時期：3月上旬
- ・ 給付金の支給時期：プッシュ型は3月下旬、申請型は4月上旬より順次
- ・ 申請期限：4月30日(消印有効)

### 【問い合わせ先】

ガウラ生活応援給付金コールセンター ☎050-3816-3521

詳しくはHPを  
ご確認ください

